

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報2018

The Liaison Committee on Lost Korean Cultural Properties in Japan 한국/조선 문화재 반환문제 연락회의

編集・発行：韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議 2018年5月1日 No.7

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-2-7-601 ☎03-3237-0217 Fax03-3237-0287 頒価=100円(送料90円)

E-mail : kcultural_property@yahoo.co.jp http://www.asahi-net.or.jp/~vi6k-mrmt/culture/korea/index.html

郵便振替：00140-9-607811「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議」(年会費=個人2000円・団体5000円・賛助会費=10,000円)

故・荒井信一代表の知見を引継ぎ、文化財と歴史をめぐる対話と共同作業を進めよう

前世紀に破壊した遺跡や持ち去った文化財：葛藤から友好的解決へ

政治家やメディアも双方の歴史を知り、冷静・知的な対処と調査を

日本にある朝鮮半島由来の文化財の帰趨をめぐる問題が噴出したのは、2010年でした。宮内庁所蔵の「朝鮮王室儀軌」、大倉集古館が所蔵する韓国・利川市から移送された五重石塔の韓国への返還が強く訴えられ、市民団体や宗教者が積極的に働きかけました。

ちょうど「韓国併合100年」ということもあり、「朝鮮王室儀軌」など1205点の図書が韓国に引き渡されました。「返還」という用語が使われるべきでしたが、日本側は、＜韓国に譲るな＞との右派の反対論に配慮して「引き渡し」という用語を使い、歴史的な因果関係をあいまいにしました。

「日韓図書協定」は2010年11月14日に横浜で日韓外相によって調印されましたが、日本の国会で批准・承認されたのは翌2011年5月27日でした(公布は6月10日、実際の返還は12月6日)。自民党は批准に猛反対し、協定を審議した衆院外務委員会、参院外交防衛委員会では激しいやりとりもありました。

こうした情勢の中で、私たちは、2010年6月に連絡会議を発足させ、韓国の市民団体や日韓の国会議員らとともに、シンポジウムや勉強会、情報交換会を重ねてきました。

火中の栗を拾うような難しい会の代表を引き受けてくださったのが当時84歳の荒井信一先生でした。この頃、荒井先生は、すでにそれまで務めておられた歴史教育や平和運動、戦争責任資料センターなどの役職を次々退かれ、バトンタッチをしておられたので、ご高齢にもかかわらず、ささやかな会の代表を新たにお引き受けいただいたことに、正直驚き、ホッとしたことを覚えています。戦争責任や植民地支配責任の研究を歴史家としてのライフワークにしてこられた先生にとって、やり残してきた仕事として、戦争や植民地支配の中での文化財の歴史的な収奪や移転の問題があるとの認識があったのだろうと推察しました。

併合条約や日韓会談をめぐる問題についての検証や発言はそれまでもしてこられました。文化財の問題についての研究は、気になりながらもあまり手を付けてこなかったという思いが、反省も含めておありになったように思います。学者としての先生の出発点は、西洋美術史でした。東京帝国大学入学が大戦末期の1945年4月で、勤労働員・学徒動員に明け暮れた当時、「おそらく必ず死ぬのだから、学部の専攻などは何でもよかった」との心境で選択された進路が「文学部西洋史学科」でした。その蓄積が、のちに『ゲルニカ物語』(岩波書店、1991年)に結実しますが、とくに1990年代に入って、「慰安婦」問題や「無差別空爆」などの

人的・人道的な被害の責任追及に深くかかわる一方、戦争や植民地支配がもたらす文化財の流出や文化的な被害についての研究が後まわしになっていたというお気持ち強くあつたと感じました。

そして、集中してこの問題を深く探求され、かなり早いピッチで2012年7月には岩波新書『コロニアリズムと文化財』が上梓された次第でした。

2011年4月には渦中の衆議院外務委員会に参考人として出席し、「日韓図書協定」批准反対の自民党議員らにも、「植民地時代に破壊され、盗まれ、日本に来たものをどうすべきか」と問題提起されました。(⇒本誌4・5頁に議事録掲載)



2014.12 故宮博物館講堂で

2014年には韓国で同書の韓国語訳書『略奪文化財は誰のものか—日帝文化財搬出と植民地主義清算の道』(李泰鎮・金ウンシュ訳、太学社刊)が刊行され、同年12月にはその出版記念講演会に招かれて、足腰の痛みをこらえつつ、訪韓されました。(⇒本誌4号「年報2015」3・4頁に講演録掲載) 帰国時に東京駅で転倒してしばらく闘病生活に入るなど、88歳にして命を削りながらの言論活動でしたが、淡々とした風情もありました。惜しくも、91歳で昨年10月11日に天寿を全うされました。

昨春までは連絡会議の会合にもお見えになり、意見を述べ、必ず問題提起もされ、知識欲旺盛でした。

小さな会のささやかな集まりで、そのような荒井先生に親しく、身近に刺激と教示を受けたことは、一同にとって大変幸せなことでした。

つまらぬ争いをやめ、謙虚に歴史を学び、政治家もメディアも市民も、冷静かつ知的に文化財をどう活用すべきかを共同で知恵をしばれというのが、荒井先生の教えだったように思います。連絡会議結成以来のご指導に深く感謝し、ご冥福をお祈りするとともに、微力ながらご遺志を引き継ぎたいと思います。(有光 健)

* 6月3日(日)14:00 から大阪経済法科大学・東京麻布台セミナーハウスで「荒井信一先生追悼シンポジウム “いま『コロニアリズムと文化財』を考える”」を開催します。ふるってご参加ください。(⇒12頁案内参照)

2010年に韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議が発足して以来、長らく会の代表を務めていただいた荒井信一先生が2017年10月11日にお亡くなりになりました。享年91歳でした。ご高齢にもかかわらず、先生は連絡会議の会合に毎回のようにご出席され、会の運営にさまざまなアドバイスをしていただきました。

荒井先生は1926年に東京の小石川で生まれ、45年4月に東京帝国大学文学部西洋史学科に入学されました。入学後すぐに軍隊に召集され、茨城の大洗海岸で軍事訓練中に敗戦となったそうです。大学に復学後、49年に卒業。出版社の編集者をへて、成蹊高校の教諭、茨城大学人文学部と駿河大学現代文化部の教授を歴任されました。

先生は現代史研究、とくに戦争責任問題について研究を深め、『第二次世界大戦—戦後世界史の起点』

(1973)、『ゲルニカ物語—ピカソと現代史』(1991)、『戦争責任論—現代史からの問い』(1995)、『空爆の歴史—終わらない大量虐殺』(2008)などの著作があります。

晩年には文化財問題に関心をいだかれました。ちょうど『朝鮮王室儀軌』が日本から韓国へ「引き渡」された時期で、国会の衆議院外務委員会では参考人として意見を陳述されました。

そして『コロンブスと文化財—近代日本と朝鮮を考える』(2012)という一般の人にも理解しやすい本を著述され、話題となりました。本誌でも紹介したように、この本は韓国でも訳されて刊行されました。

先生の学問的方向性は、東アジア全体から見た現代史の探求であり、また民衆の視点から見た歴史でした。そのため、韓国・朝鮮、中国をはじめ世界各地の研究者と交流があり、民間の多くの市民運動家とも深い結びつきがありました。

本誌でも荒井先生の論考をいくつか載せてきましたが、ここでは、あまり知られていない2010年調印の「日韓図書協定」批准をめぐる国会で、衆議院外務委員会に参考人として招致された際の先生の陳述を紹介して、先生のご冥福をお祈りしたいと思います。

【編集部】

■2011年4月27日衆議院外務委員会

(177 通常国会議事録から)

○荒井信一参考人 皆様おはようございます。

私は、歴史研究者として意見を申したいと思っております。お手元に資料が回っていると思いますが、それに沿って申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、朝鮮王室儀軌とは何かということなんですが、これは、王朝の正統性を維持し、伝えていくために、先例となるような儀礼を記録したものであるということでもあります。

その後の経過をその後にまとめております。

御承知のように、1910年に韓国併合をいたしました。そのときに明治天皇が前韓国皇帝優遇に関する詔書というのを出示して、そこで、朕はまさにその軌儀を定めということで、皇室典範等の法令にのっとり、

それから、朝鮮の旧習をしんしゃくして、新たに日本の天皇制に編入された朝鮮の王公室の処遇というものを法制化するというのを言うわけでありまして。

1916年に王公家軌範ということで審議が始まるわけですが、結局まとまらない。皇室典範に、皇族女子は王族または公族にお嫁に行っているんだということだけを書き入れただけであります。

そしてその後、1919年に、廃位されました光武帝高宗という方が亡くなるわけですが、それを機会に朝鮮全土にわたって広範な独立運動が起こっております。

そして、この独立運動を経まして、その後、第二期では、むしろもっと積極的に天皇制の中に朝鮮の王公室を取り入れようということで、その問題が非常に大きくなってきます。これは直接的には、20年に李王世子李垠と日本の梨本宮方子の結婚ということが行われるわけです。そのときに、朝鮮の王家と日本の皇室の関係の調整が急務になってきます。

例えば、結婚すれば妊娠あるいは出産ということが予定されるわけですが、その妊娠のときに、例えば岩田帯を締めるのか締めないのか、こういう問題もあります。あるいは、お子さんが生まれた場合に、これを殿下と呼ぶのか呼ばないのか。こういうことは、小さい問題のようではありますが、当時としては大問題であったということは、その次に、宮内次官の話したこと、つまり、これはもう総理大臣も責任を持って解決しなきゃいけない問題だと言った資料を引用してございます。

そして、その中で朝鮮の旧習を参考にするために、1922年に朝鮮総督府が王室儀軌を宮内庁に、日本政府に寄進をする。そして、それを参考にして、1926年12月1日に皇室令として王公家軌範というものが発布されるわけです。その後に宇垣一成という朝鮮総督の言葉をあれしてありますけれども、それをお読みになっていただければ、むしろ、朝鮮の王公室を天皇制の中に取り入れて、朝鮮の民衆との間に隔絶させなきゃいけない、そういう政策目標がよく書かれていると思います。

そこで、戦後でありますけれども、戦後は、皆さんもう御存じのことではありますが、1965年に日韓基本条約ができたときに文化財及び文化協力協定というものができて、ある一定の限度はありましたが、文化財を韓国へ引き渡します。それからもう一つは、日本国民が自発的な文化財寄贈することを勧奨するというのもここでもできるわけです。

そこで、現在ですが、2001年に情報公開法が施行されます。そして、宮内庁訓令第三号というもので、非現用資料、つまりこれは歴史資料のことなんですが、書陵部に移管されるわけです。歴史資料の公開はここで非常に困難になりますが、しかし、いろいろな動きの中で、次第に、制限つき公開の方向へ動いていて、この段階で初めて、王室儀軌が日本の宮内庁の中にあるということが確認されるわけです。それを受けて、韓国の儀軌返還運動が本格化しますし、あるいは、今言ったようなことの延長上で菅談話が行われ、貴重図書のお渡し、現在の図書協定に来たということであり

ます。

私の意見でございますけれども、一つは、この王室儀軌の寄贈というものは、三・一独立運動で動揺した植民地統治、植民地支配の立て直しを図った内鮮融和政策、内地と朝鮮、植民地朝鮮を融和する一環として行われたものでありますから、その返還は、植民地支配の清算に通じるものとして、韓国との和解と友好関係を一層増進させることとなります。

それから第二番目には、歴史資料の返還一般として考えてみますと、王室儀軌は500年以上続いた朝鮮王朝研究の基本的資料であります。その史跡や歴史遺物は朝鮮半島の全域に存在して、大事にされています。そして、朝鮮の人々の国や地域への誇りや帰属意識、そういうものよりどころになっておるわけであり、つまり、歴史資料などの文化財は、その成立した環境、背景に置くことによってその真価が理解できるので、原産国に置くことが望ましいということになります。

三は、現在、文化財について、国際的な動き、非常にいろいろな動きがあります。簡単に言えば、文化財というのは民族または地域に固有のものでありますが、同時に、それが国際的に認知されることによって普遍的な価値を持つことができます。つまり、グローバル化の中で普遍的な価値を有する文化財、これは、観光資源としての国際性、それから経済的にも非常に重要なものに現在なりつつあります、世界的に。そのためには、基本的に公開して、観客とそれから研究者、これが自由にアクセスできる、自由な研究ができるというふうにしないといけない。所有権の移動にもかかわらず、返還された遺物等を、例えば、共同で巡回展示をやるとか、博物館を共同で管理する。

あるいは、最近のアメリカの例でいいますと、インカ帝国の秘宝をイエール大学が1912年に取得しております。これが、ことし協定ができて、イエール大学がペルーの大学に返還したわけですが、これは、イエール大学とクスコの大学との協定で、例えば、イエールの学生がクスコへ行ってフィールドワークをやるとか、あるいはクスコの、ペルーの研究者がイエール大学に来て研究をするとか、あるいは大事なものは複製をつくってイエール大学に置くとか、いろいろな工夫をやっているわけでありまして。

そういう意味で、王室儀軌の返還というものが、歴史資料の公開、それからアクセス、研究の自由の保障、こういうことに積極的に役立っていく、これは絶好の機会だというふうに私は考えております。

以上でございます。(拍手)

山尾志桜里議員が、「諸国民相互の尊敬と理解のための国際交流」、これが今回の協定に賛成する理由の一つになっているが、共同管理・共同利用の具体例はあるのかと質問したのを受けて、

○荒井参考人 一番最新の例では、さっきちょっと申し上げましたけれども、アンデス山脈の山の上にマチュピチュという、これは大変有名な遺跡でありますけれども、ここを、1915年に、イエール大学の考古学者が、その後何回にも分けて発掘して、それ以来イエール大学に移っているわけです。

それで、その返還というものが、返還運動はずっとあったんですけども、2003年から本格的にペルーが動き出して、最後には、ペルーのガルシア大統領、それからアメリカのオバマ大統領も口をききまして、ことしの2月に返還協定ができたわけです。

それで、イエール大学は、もうかなり前から返還自体には賛成なんだけれども、実際にペルーに行って、それが自由に公開されないとか、あるいはアクセスが非常にできないとか、そういう問題があると困るということで、むしろここ二年くらいはその後どうするかということの相談で費やしてきたというのが実情であります。

そして、先ほど申し上げましたように、向こうの大学がちゃんとした博物館をつくって、そこへ収蔵する、その博物館の設計とかあるいは運営についてはイエール大学が援助するという、それからもう一つは、相互に学生、研究者を受け入れて、そして共同研究あるいは学生のフィールドワーク等、これを一緒にやりましょうというふうなこと、そういうことを詳細に協定で決めたわけです。

それからもう一つは、先ほどもちょっと申し上げましたように、重要な遺物については、レプリカ、あるいはこれは破片その他というものもあるわけですが、そういうものについては詳細な資料を提供するという、結局、一つの国際化のきっかけにむしろ返還というものがなっていく。

つまり、どっちの国が持つか、これは困り込んで離さないという問題じゃないということがこの例で非常によく出てきているというふうに思います。一つの例でございます。

以上です。

笠井亮議員が、朝鮮王室儀軌などの文化財が韓国に引き渡されるということの意味について、そして、日韓関係の中で、韓国併合百年を経た関係の中で、残された課題について質問したのを受けて、

○荒井参考人 大変大きな問題なので、時間の関係で余り説明できませんけれども、私が今考えているのは、日本の考古学というのは朝鮮をいわば実験場にして発展してきた、しかし、今の日本の考古学の歴史の中からは朝鮮におけるそれはほとんど欠けてしまっている、これはおかしいじゃないかということが一つです。

特に朝鮮半島の北ですね。北朝鮮のお話がちょっと出ましたけれども、あそこには非常に重要な、東アジア全体としても重要な遺跡等があって、ほとんどそういうものが植民地時代に破壊されているわけですね。つまり、そういう破壊された、あるいは盗まれたものがかなり日本にも来ているわけで、今後そういうものを一体どうしたらいいのかということですね。

それは、先ほど申しましたように、やはり原産国主義、あるいは国際的な価値あるものに高めていく、そういう努力の中で解決していく以外にないかなというふうに感じております。直接のお答えになりませんが、そういうことであります。

(<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugin/177/0005/main.html> より)

荒井信一先生インタビューの思い出

大澤 文護

2012年～2013年、日本は尖閣諸島と竹島の領有権問題で泥沼のような対立に陥っていた。冷静な対応と分析に努力しなければならないはずのメディアも相手国批判の論調一色に染まった。毎日新聞東京本社でオピニオン面担当の編集委員を務めていた筆者は同僚と相談して、日本周辺で何が問題となり、何が解決を妨げているのかを再点検する必要があると判断して、月に1回、オピニオンページ1面を使う大型企画「海境ニッポン」を立ち上げた。古くから中国や朝鮮半島に近い地域に住む人々は国同士の戦乱に巻き込まれながら、対立を和らげるための必死の努力を積み重ねてきたはずだ。その人々の知恵を現在の紛争解決に役立てることは出来ないか。そんな発想で全国各地の取材を始めた。

その一部が、江戸時代の200年間、日本と朝鮮半島の交流の中核を担った対馬（長崎県）のルポとなって記事化されたのは2013年8月だった。

ルポで描いた対馬の歴史的価値を学問的に裏付けるために不可欠だったのが荒井先生とのインタビューだった。



2013年7月吉祥寺で、撮影・筆者

—対馬は歴史的にどんな役割を果たしてきたのでしょうか

日清戦争（1894～95年）と日露戦争（1904～05年）によって日本は大国にのし上がっていく。特に日露戦争は東アジアの力のバランスに変化を起し、その過程で日本は朝鮮半島を植民地化していく。それまでの東アジアの秩序は、中国（中華）中心で維持されてきた。朝鮮は清国への朝貢国として国際秩序の中で一定の地位を認められ、日本も元寇を撃退したという歴史があるが、中国との関係の中で国際的地位を維持していた。

一方、日本と韓国の関係では、中華的国際秩序の中で「どちらが上か」というタテの秩序の問題が出てくる。日本は「朝鮮より上位にある」と主張し、朝鮮は「日本より上位にある」と思いたい。そうした状況の

中で、宗家の「国書改ざん」が出てくる。それは、中華的国際秩序の中で生きるためのフィクションだった。

—今、東アジアの国際秩序は、大きく動いています。

第2の転換が起きていると考えている。中国が強大化し、昔の中華的秩序とは異なるが、中国が「中心国」としての地位を占めようと狙っている。米国もそれを前提に米中関係構築を模索している。その中で日本は「大国」の地位を失いつつある。

—日本はどうしたらいいのでしょうか。

力の論理だけで国際関係を考えるのではなく、「人権」「民主主義」「女性の尊厳」などの問題解決を日本なりに推し進めていくことが必要だ。歴史をもっと学び、そこから出てくる教訓を元に、未来はこうしていくべきだという展望を持つべきだ。

—第2の転換期の今、対馬はどんな役割を果たすべきでしょうか

国後島に数年前に行ったとき、どこかに歴史館がないかと探したら粗末な展示館があった。太平洋戦争の写真が2枚ほど飾ってあるだけだった。さらにその周辺を歩いてみると石畳で、よく見たら日本人のお墓の石だった。

そこで何があったのか。どんな人が住んでいたのかという歴史が（国後では）消えてしまっていた。それに比べ対馬は歴史の宝庫で、残すべきものは多いはずだ。残していくことが、次の世代に経験を伝え、未来を考える契機になる。

私は兵隊にも行き、戦争の記憶も鮮明だ。だが、直接の体験や記憶を持つ人はやがていなくなる。90年代に戦後補償運動が起こる中、記憶を形に、あるものとして残そうという運動が起きた。簡単に言えばモニュメント（記念碑、記念館など）作りだ。形で残す努力をしないと（歴史は）見えなくなっていく。対馬でも、モニュメント作りをなんとか工夫してやっていく必要があるだろう。

「過去の知恵を現代に」——。そんな抽象的なアイデアでスタートした企画に「形で残す努力をしないと（歴史は）見えなくなっていく」という具体的なアドバイスをいただいた。記事は残ったが、対馬に「モニュメント」を残す動きはまだ起きていない。荒井先生からいただいた宿題を片付けずに記者を退職し、大学で十分な研究成果も上げられない自分の怠惰を恥じるばかりだ。

（千葉科学大学教授・元毎日新聞ソウル支局長）

対馬の仏像問題：韓国近況

菅野 朋子

対馬から「観世音菩薩坐像」（以下、仏像）が盗まれてから5年が過ぎた。

しかし、その所有を巡る日韓の葛藤はいまだに解消されず、堂々巡りが続いている。現在、韓国と浮石寺間で係争中の裁判は昨年9月19日に開かれた後、次の公判日程は公表されていない（4月23日現在）。

これは、仏像の中にあつた「結縁文」が偽造された可能性もあるとした被告側の代理人、大田地方検察が日本政府に「事実照会申請書」を提出してほしい旨、通達し、その返信待ちのためといわれている。

腹蔵されていた「結縁文」には、「天歴3年 高麗国瑞州浮石寺」と書かれてあり、原告の浮石寺は当該寺の所有とする根拠の一つとしていた。

ここで、今一度、これまでの流れを振り返ってみよう。

2012年10月に対馬の観音寺から盗まれた仏像が韓国で発見されたのは、2013年1月。その翌2月には韓国の浮石寺が、対馬から盗まれた仏像は当該寺の所有だとして大田地方裁判所に「有体動産占有移転禁止仮処分」を申請した。この申請はほどなく承諾され、仏像は韓国に留め置かれることとなった。

「仮処分がかけられている間はどんなアクションを起こしても事態は動かない」（日本の関係者）といわれ、日本側からは積極的な動きがみられなかったが、仮処分の3年の効力が切れた2016年3月には、田中節孝・観音寺元住職、現長老が韓国の法務省や韓国文化財庁などに返還を求める嘆願書を送付した。

仮処分の効力が失効すれば、本訴訟へ進まない限り窃盗品は元の所有者に戻される。しかし、田中長老が出した嘆願書にはなんの反応も得られなかった。そこへ、翌月の4月20日には、浮石寺側が仏像を保管していた国（大韓民国）を相手どり、「有体動産引き渡し」の訴訟を新たに起こした。

そして、昨年1月26日には、大田地裁が、「仏像は原告（浮石寺）に奉安されるために制作されたもの」として、仏像の所有権が浮石寺に認められるという判決を出し、日韓双方の関係者の間は騒然となった。被告の韓国政府は即日控訴し、今なお、その控訴審が続いている状態だ。

裁判は休廷しているが、この間、いくつかの動きが見られた。

まず、韓国では、昨年11月、被告側（大韓民国）が、浮石寺の貴重品として係争中の仏像と思われるものが朝鮮総督府の官報に記載されているとして、その目録を裁判所に提出した。

目録には、寺刹名に「忠清南道瑞山郡浮石面浮石寺」とあり、貴重品の筆頭に、「観世音菩薩 一 鐵製塗金 坐像 高一尺八寸五分」と記されている。一尺八寸五分は、約56センチで、現在の仏像50.5センチよりも高いが、長い年月の間に、座高が摩耗などの何らかの理由で削られている可能性は十分考えられる。この官報の目録を提出したのは、浮石寺側の「仏像は倭寇によ

て略奪された」という主張を覆すためと見られている。

日本では、今年の1月8日に、韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議が大田高等裁判所裁判長宛てに「要望書」を送付した。「要望書」は、この事件は、窃盗犯が刑事裁判で有罪となった明らかな刑事事件であるとした上で、「仮に600年前に略奪されたものであったとしても盗んで韓国に移送してよいということにはならない。それが許されるのであれば、日本にある多くの文化財の窃盗・強奪による奪還が正当化され、国際的な法秩序が踏みにじられ、信頼関係が損なわれる」と訴え、「金銅観世音菩薩像は観音寺に返還されるべき。その上で流出経過の経過や今後の適切な保存方法についての協議を外部の専門家も加わって双方の寺どうしで友好的に行われるべき」と意見を伝えるものだった。

そして、続く1月25日には、観音寺の田中節孝長老が、仏像の早期返還を求める要望書を日本の外務省と長崎県へ提出している。

一方、裁判が開かれないことにしびれを切らした韓国では、最近になって早期の判決を求める動きが始まった。

3月26日には、浮石寺側の「文化遺産回復財団」が、「文化財返還においてその出所などについては所蔵していた機関側に立証責任があることを明確にしなければならない」とする国際博物館会議（ICOM）の原則を掲げて、与党「共に民主党」の国会議員9名の署名・捺印入りの嘆願書を裁判所に提出した。

この嘆願書には、前出した韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議の「要望書」（次ページ参照）について触れられている。以下、関連部分のみ抜粋する。

「1月11日、『韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議』から裁判長に送られた要望書を拝見しました。日本との関係を憂慮する連絡会議の方々の心情は理解できないわけではありませんが、国際社会の原則と大韓民国司法の価値を毀損するわけにはいきません。さらに、同会議の代表だった荒井信一教授は2014年12月、マスコミとのインタビューで『日本政府の盗まれた仏像の返還要求は無責任だ。どんな経緯で日本に行ったのかをまず正確に調査する必要がある』と話していた。信一（ママ）代表とはまったく異なる見解の要望書を提出したという点を了解していただきたく存じます。裁判所側からはまだなんの反応も出ていないが、そもそも荒井代表はこのような発言をされていない。

こうして見ても、窃盗という刑事事件と捉える日本側と、文化財の所有権問題と考えている韓国側とは平行線が続いていて、まったく交わる点が見えてこない。日韓を取り巻く国際情勢が目まぐるしく動く中、韓国での解決すべき優先順位は、北朝鮮関連の問題、次に米国、中国との関係、そして、ようやく日本の慰安婦問題の順となっているようで、対馬の仏像返還問題が取り上げられるのはさらにその先になると思われる。

ただ、この問題の解決を探るために、日韓双方の文

化財返還に関わる方々がこの対馬の仏像を含めたさらに大きなテーマで話し合いを持つなど、なにかしらの交流を持ってないだろうか。

今年は高麗建国 1100 周年に当たり、韓国の国立博物館では記念行事として「大高麗展」を開く予定で、南北交流の波に乗って北朝鮮からも文化財を集めようと動いているという。ところが、「日本に貸し出し

をお願いしているが、対馬の仏像の事件もあって貸し渋りがひどい」と文化体育観光部の関係者は先日ため息をついていた。

文化財という貴重な芸術品を日韓の一般の人々が目にする事すらできないというのは、とても悲しいことだ。

(在ソウル、フリー・ライター)

盗難被害の金銅観音菩薩像の早期返還を求める要望書

事件番号 2017ナ 10570 に関する要望書

大田高等法院裁判長 貴下

私たちは、日本にある朝鮮半島由来の文化財の返還問題に取り組む日本の市民団体です。

貴裁判所で審理中の、日本の長崎県対馬市豊玉町の観音寺が保有し、2012年に韓国の窃盗団によって盗まれ、韓国に持ち込まれた金銅観音菩薩像の引き渡しを韓国の浮石寺が求めている事件（2017ナ 10570 有体動産引渡し）に関して、意見を述べ、要望いたします。

争われている金銅観音菩薩像が、2012年10月に盗難被害にあつて、釜山港から韓国に持ち込まれたことは明らかで、犯人は刑事裁判で有罪となっています。

したがって、金銅観音菩薩像は早急に観音寺に戻されて、原状回復が行われるべきです。

金銅観音菩薩像が、高麗時代末期に作られ、「南瞻部州高麗国瑞州浮石寺」に所有されたものであったことは認められるところであり、不法・不当な強奪によって日本への流出した可能性も否定できません。しかし、仮に 600 年前に略奪されたものであったにしても、盗んで韓国に移送してよいということにはなりません。それが許されるのであれば、日本にある多くの文化財の窃盗・強奪による奪還が正当化され、国際的な法秩序が踏みにじられ、信頼関係が損なわれます。

事件発生から 5 年を経過して、金銅観音菩薩像がいまだに観音寺に返還されないことで、韓国に対する日本側の不信は増大し、朝鮮半島由来の文化財返還問題と誠実に取り組もうとしている私たちに対する偏見や反発も広がり、悪影響と被害を受けています。まじめに日本にある文化財の返還運動を続けてきた韓国内の諸グループも大きなダメージを受けています。歴史や文化の問題以上に、政治的、民族的な紛争になってしまっています。

韓国と日本の間では、まともに文化財返還問題を議論することが不可能な深刻な状況に陥っています。

法的にも政治的にも道徳的にも、金銅観音菩薩像は観音寺に返還されるべきです。その上で、600 年以上前の流出経過の検証や今後の適切な保存方法についての協議が、外部の専門家も加わって観音寺と浮石寺で友好的に行われることを期待します。私たちも、求められれば必要な作業に参加、協力する用意があります。

平昌冬季オリンピックを前に、東アジアで平和と友好の雰囲気が広がり、不信と不必要な対立や緊張が、減少・収束するよう強く望みます。

貴裁判所の賢明かつ速やかな判断を心より要望します。

2018 年 1 月 8 日

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議

故・李一満先生を偲んで

キム チョルス
金 哲 秀

本年（2018）1月19日、東京朝鮮人強制連行真相調査団（以下、調査団）の事務局長を14年間おつとめになった李一満先生が73年の生涯を閉じられた。

李先生は大学を卒業後、東京朝鮮中・高級学校教員、群馬朝鮮初・中級学校校長として15年間民族教育の発展にご尽力され、2004年9月から調査団事務局長に就任されてからは朝鮮人強制連行の真相究明、日本の過去清算を求める活動に全身全霊を捧げてこられた。

李先生が追及してこられた問題は、浮島丸事件、祐天寺の朝鮮人遺骨問題、東京大空襲朝鮮人犠牲者問題、八丈島朝鮮人強制連行問題、関東大震災時の朝鮮人虐殺問題、靖国神社朝鮮人合祀問題、歴史教科書歪曲問題、群馬の追悼碑撤去問題など多岐にわたる。なかでも略奪文化財返還問題は先生がとりわけ重視してこられた問題であった。（*下記写真は2005年撮影）



李先生が文化財返還問題にかかわるようになったのは、文化財チェジャリ・チャッキ（回復）代表として、国外に搬出された文化財回復運動を主導していたヘムン・スニム（慧門師）との出会いがきっかけだったようである。当時ヘムン師は、東京大学が所蔵していた「朝鮮王室実録」五台山史庫本や朝鮮総督府が不法に搬出した「朝鮮王室儀軌」を回復するうえで決定的な役割を果たしていた。

その活動に民族の魂がわきたてられたのであろうか、ある日わたしに向かってこれから略奪文化財返還運動を東京調査団の活動内容に加えようという提案があった。提案を受けた私は、正直に言うと違和感を覚え、即答に困ってしまった。なぜなら、文化財返還運動は朝鮮人強制連行の真相を究明する調査団の活動にはなじまないと思ったからである。

皮相な考えだということに気付いたのは、李先生がヘムン師と最初に会った時のことを知ってからだった。ヘムン師とは韓国の崔鳳泰弁護士の紹介で会ったそうであるが、その場には元日本軍「慰安婦」の李容洙ハルモニも同席していたそうだ。

李先生はこう思ったに違いない。性奴隷にされたハルモニや強制連行被害者たちの問題は人間の尊厳にかかわる問題、略奪文化財問題は民族の尊厳にかかわる問題である、日本の植民地支配によって踏みこじられた尊厳を回復する問題という意味で、両者は本質的に同質の問題だ、調査団ができない理由はない、と。

それからというもの文化財問題は東京調査団役員会の議題に毎回上るようになった。調査団では二つの課

題に取り組むことにした。一つは略奪文化財のなかでもシンボリックな存在である東京国立博物館に保管されている高宗の胄と翼善冠、もう一つは大倉集古館の庭園にある京畿道・利川から持ち出した五重の石塔と平壤・栗里寺址から搬出された石塔。

李先生は朝鮮王朝の軍事権力と政治権力の最高シンボルである王の胄と翼善冠が、いまだに植民地加害国の国立博物館で囚われの身になっている現実が大変こころを痛めておられた。先生の民族心、朝鮮魂に火がついた。略奪文化財問題を日本社会に広く知らしめるため、ヘムン師著『奪われた文化財を語る』（2012年3月発行）を翻訳するというのだ。当時李先生は、安英民著『幸せな統一のはなし』（2011年）、明盡著『鼠耳読経』（2013年）を翻訳出版しておられ、私は先生の体がとても心配になった。それでも1年足らずで訳本『民族の文化財を探し求めて—朝鮮の魂の回復』（影書房、2014年8月発行）を出版された。翻訳も的確でとても読みやすいではないか。先生の仕事ぶりに舌を巻いてしまった。

李先生は訳者あとがきで文化財回復における問題は三つあると記している。「第一は、他国を侵略し略奪の限りを尽くした帝国主義（者）、植民地主義（者）である。彼らは文化、歴史果ては青春と命だけでなく、民族の魂までも奪った。第二は、その末裔たちである。略奪者は自らを『合法化』し金輪際、返さないために『ルール』を作った。末裔たちは既得権を盾にしてそれを正当化、文化財の原産国返還を拒否している。先祖返りした略奪者にほかならない。第三は、回復せんとする側の理念である。植民地時代の親日派が、解放後は親米派に衣替えして今日に至っている。人がダメになり、国が亡びる事大主義（者）が清算されていない。」

問題解決の前途は険しい。しかし文化財問題の障壁になってきた南北関係が和解と協力へ進み、初の朝米首脳会談、そして朝日交渉の再開も視野に入ってきた。文化財回復がゴールに向かってまた前進していくことであろう。

先生は「世間に順応しただけ流されているだけのわれわれ」「生活にかまけて忘れていたわれわれの無関心」（ヘムン師の言葉）、まさにわれわれ自身も襟を正すときだ、そして最も多くの略奪文化財がある日本に住むわれわれが「自らが主人であることに目覚め」粘り強く運動しなければと、よくおっしゃっていた。「魂のこもった卵は岩をも砕く」、先生とヘムン師が会うたびに確認し合っていた信念の合言葉。先生は「道半ば」に他界されたが、先生の意志と言葉は私たちの心の中に脈々と引き継がれている。

決意をあらたにするとともに、多くの事をご教示くださった李一満先生への感謝とご冥福を心より祈りたい。

（朝鮮大学校朝鮮問題研究センター副センター長）

「生ける歴史」とは何か —渤海国半拉城址発掘を中心に—

五十嵐 彰

「我々は死せる歴史よりも、生ける歴史により重大なる意義の存在することを忘れてはならない。」
(斉藤(優)甚平衛 1942a : 245.)

1942年3月11日から4月20日まで、当時の「満洲国琿春県」による「建国十周年記念事業」として、現在の中華人民共和国吉林省琿春市に所在する半拉城址の発掘調査が行われた。中国・朝鮮・ロシア三ヶ国の国境線が近接する琿春市郊外の半拉城址は、渤海国の「東京龍原府」に比定されており、785年から793年にかけて渤海国の首都であった(図1)。



図1：半拉城および東京城位置図



図2：斉藤甚平衛

「弾雨下に考古學者 奥貫部隊の名物男 クリークの軍曹」と題する当時の新聞記事(発行年等出典不詳:福井考古学会 1989『福井考古学会会誌』第7号 斉藤優先生追悼号より転載)

発掘調査にあたって中心的な役割を果たした人物は、当時琿春に駐留していた第97兵站病院(第8204部隊)陸軍衛生軍曹の斉藤 甚平衛(通称 優)であった(図2)。自らを「所謂若い村の考古学徒」と称する当時30才の斉藤は、兵役に就きつつ周囲の理解と協力を得ながら1941年に半拉城址における表面調査を行ない「日滿兩國にとって貴重な遺蹟」(斉藤 1942a : 245.)として日本の考古学界に報告した(註1)。

斉藤が半拉城址の本格的な発掘調査をするにあたって大きな契機となったのが、「満洲国」建国直後になされた東亜考古学会による「上京龍泉府(東京城)」の発掘調査であった。「上京龍泉府」は、渤海国が「東京龍原府」に遷都する前後、すなわち785年から785年および794年から926年にわたって渤海国の首都であった(註2)。

黒龍江省寧安市渤海鎮(旧吉林省寧安県東京城鎮)に所在する「上京龍泉府」の調査は、「外務陸軍両当局の熱誠なる支援」によって、東京帝国大学、京都帝国大学、奉天国立図書館、南滿洲鉄道株式会社、東京帝室博物館の関係者が東亜考古学会の事業として1933・34年の二ヶ年にわたって当時の総力を挙げてなされた調査であった。

半拉城址の約一ヶ月にわたる本格的な発掘調査は、斉藤が懇意となった将校を通じて入手した「上京龍泉府」の報告書(原田・駒井編 1939)を目にした琿春県の担当者によって「植林等も悪くはないが、このような調査は一寸例がないから」(斉藤 1978 : 127.)として1942年の

県主催「建国十周年記念事業」として採択されることになった。

半拉城址の実際の発掘作業は、当初民間の作業員(人夫)十名前後によってなされていたが、十日ほど後に「国民学校生徒等の勤労作業」に切り替えられた。以後、小学生を含む近隣の学校(優級国民学校(=小学校高学年)、国民学校(=小学校中・低学年)、国民高等学校(=中学校)、青年訓練所、日滿学院など)の生徒たち五十名前後による発掘作業が連日なされた。発掘着手以前に地形測量などに費やした期間(3月11・12日)を除いた延べ39日間にわたる調査期間(3月13日から4月20日まで)のうち、民間の作業員による作業が10日間、小学生を含む学生の勤労作業が18日間(註3)、降雨・降雪による作業中止日が11日間であった(斉藤 1978「発掘日誌」『半拉城と他の史蹟』: 48-58.)。

この調査については「十分ならざる處があつた」(三宅 1944 : 194.)として、後に「満洲国民生部」によって同年7月から三宅・駒井らを調査担当者として約一ヶ月の再調査がなされた。しかしこの再調査については、部分的な成果が述べられているだけで未だに正式な報告がなされていない(駒井 1950、1960)。

再調査後の11月には斉藤によって3月から4月にかけての調査報告書(斉藤 1942b)が作成された。報告書の印刷・刊行の費用は、琿春県から1,500円、満洲国文教部から500円の計2,000円であった(斉藤 1978 : 145.)。ちなみに1939年に刊行された『東京城』の印刷・刊行費は、外務省文化事業部の4ヶ年にわたる助成金による11,250円であった(酒寄 2009)。

斉藤は1944年に京都大学考古学教室を訪問して、半拉城の成果を伝えて「ガリ版刷りのパンフレット」を贈っている(角田 1989)。しかし半拉城址1942年春の調査報告(斉藤 1942b)は活版印刷によるものなので、調査報告とは異なる資料を贈ったのだろう。

1942年春の調査による出土遺物は、「琿春県公署」から「満洲国文教部」に移され「満日文化協会」を経由して一部は東京大学にさらにその一部がGHQの指示によって1951年に台湾国立故宮博物院に、また別の一部は1985年に斉藤家から福井県立歴史博物館に移管された(小野(森田) 2014)。移管(返還・寄託)先についても、1951年の時点では当時の政治状況下において中華民國(台湾)が選択され、1985年には福井県が選択された訳だが、他に選択肢はなかったのだろうか。そのために半拉城址から出土した資料の一部は、出土した地から2000km以上も離れた地に所蔵される結果となっている。できるだけ現地へ移管するという原則を常に心がけることが必要である。現在、福井県あるいは東京大学に残存する出土資料についても、現地(琿春市)への移管(返還)の可能性を求めたい。

発掘から35年の後になって、斉藤らの発掘調査は「琿春駐屯の日本軍司令官が考古学に興味を持っていた部

下にそそのかされて渤海の遺蹟半拉城の発掘を琿春県の公費でやったこともあります(三宅・鈴木 1977:266.)と回顧された。そこでは、発掘の時期は「二月」で「大勢の兵隊を指揮して掘って掘りまくった」(同:267.)と実態とはいささか異なる事柄が述べられていた。また「軍の兵隊を動員して秘密裡に発掘強行された」(三宅 1981:322.)とも表現されている。しかし 1942 年春の発掘調査は、琿春県の公的事業としてなされたもので、決して「秘密裡」になされたものでも、「大勢の兵隊を指揮して」なされたものでもなかった。当時「満洲国文教部古蹟古物名勝天然記念物調査員」であった三宅に、あらかじめ発掘調査の通知がなされなかったことがこうした表現に結びついているのだろう。

発掘から 36 年後に半拉城の報告書(斉藤 1942b)が、当時の発掘日誌、出土品目録、関連する論文(斉藤 1954)、追想などを増補して再刊された(斉藤 1978)。しかしそこには半拉城址の発掘調査が「帝国主義的教化に利用された」(酒寄 1999:16.)といった意識を垣間見ることができない。

2012~14 年には小野(森田)によって「斉藤優遺稿集よりみる渤海半拉城址発掘史と近代東アジアの外交」と題する科学研究費助成事業がなされ、その成果が刊行された(小野(森田)2015)。筆者は、半拉城址出土資料の移管の経緯を検証することで、「近代日本の学問的特徴と当時の東アジアの政治的背景をあぶり出すこと」を研究目的としていた。そして 1949 年 2 月に GHQ 民間財産管理局が外務省特殊財産局宛てに日本の占領期間中に中国から持ち去られた文化財及び図書 of 全国的な調査報告を行うように指示したこと、同年 12 月に東京大学の駒井和愛氏からユネスコ宛に研究が終わるまで保有を求める旨の書簡が提出されていたことなどが明らかにされた(小野(森田)2014:101-103.)。

戦時期に朝鮮半島・中国大陸をはじめとする植民地・占領地からいったいどれだけの文化財(出土資料)が日本に持ち込まれたのか、そしてそのうちのどれだけが返還されたのかといった総体的な把握がいまだになされていない。このことは、近代日本の学問的特徴と東アジアの政治的背景を明らかにするうえで欠かせない作業であろう(註 4)。

小野は、斉藤の遺稿集を公開する過程において「飛行場や開拓用地になってしまうであろう半拉城址を必死に守ろうとした姿」を読み取っている(小野(森田)2015:59.)。斉藤が半拉城址を「必死に守ろうとした」のは確かであったとしても、いったいどのような状況において「必死に守ろうとした」のかが問われるべきであろう。私たちが 1942 年になされた半拉城址の発掘調査を論じる際に、隣接する「飛行場」は、いったい誰がどのような目的で設置しようとしていたのかという問いが欠かせない。

同じようなことは、例えば 1940 年の東亜考古学会による「河北省邯鄲の趙王城」の調査について「戦禍から重要史跡を保護する」(原田 1970:4.)あるいは「戦火から擁護する」(大貫 1997:79.)ことが調査の目的として述べられていることについてもいえる。この場合の「戦禍(戦火)」は、いったいどのような経緯で誰によって引き起こされたのだろうか? この「戦禍(戦火)」は、中国軍や朝鮮軍が中国大陸や朝鮮半島で引き起こしたものでなかった。また中国軍や朝鮮軍が日本列島で

引き起こしたものでない。日本軍が中国大陸や朝鮮半島で引き起こした「戦禍(戦火)」である。このことを、常に忘れないようにしなければならない。

戦時期における日本人考古学者の中国大陸や朝鮮半島の足跡をたどると、彼らがそうした「外地」と呼ばれた場所でいかに多くの<遺跡>(古蹟・古墳・都城址など)を掘りまくっているかについて確かめることができる(例えば早乙女 1997、内田 2001 など)。しかし中国人考古学者や朝鮮人考古学者が日本列島(「内地」)で「天皇陵」や「平城宮」などの<遺跡>を発掘することはなかった。このことも忘れないようにしなければならない。

半拉城址の実際の発掘作業に従事したのは、植民地住民である民間の作業員と小学生を含む児童や生徒たちであった。当時、日本本国でなされていた発掘調査においても、こうした小学生までも含む児童・生徒による勤労作業がなされていたのだろうか? まさに「植民地考古学の発掘現場とは、考古学者という専門家意識と帝国意識が混在された支配と被支配の関係がそのまま再現される植民地権力の働く場であった」(崔 2016:338.)という指摘がそのまま当て嵌まる。

ある人は、戦時期の植民地における日本人考古学者による調査活動について「その時代を反映した光と影のモザイク」(大貫 1997:80.)と述べられた。しかしこの場合の「光」とは、誰にとつての、どのような「光」なのだろうか? それはおそらく日本人考古学者にとつての限定的な「光」であって、日本陸軍の司令官によって「半島同胞の無邪気な青少年が寒風冷雨雪にもひるまず発掘に喜々として従事した」(遠山 1942)とされた小・中学生などの植民地住民にとつての「光」では、決してなかったであろう。

植民地考古学を評価するにあたって「光と影のモザイク」とする認識は、植民地において侵略者は「悪いこともしたが良いこともした」として、自らを正当化する「植民地近代化論」と同質のものである。侵略(影)を「開発(近代化)」(光)と結びつけて対置する発想は、植民地の「開発」が植民地侵略の手段であったという近代史の本質から眼を逸らすものである(佐藤 1989)。

「影」によってはじめて成立するような「光」をどのように評価するのか。そもそもそれらを「光」として評価する姿勢をどのように考えるのか? これは、私たちの東アジア近代史全体に関わる歴史認識の問題である。「影」と「光」を区別して、出来るだけ「光」を救い出そうと努めるのか、それともアジア近代史における日本のアジア侵略という「影」を基本的認識としつつ、その負の遺産である植民地本国の植民地由来の文化財を返還しようと努めるのか。私たちは常に生きている時代の枠組みに捕らわれて生きている。そうした時代の枠組みのもとで、過ぎ去った時代を評価している。「死せる歴史」ではない「生ける歴史」として過ぎ去った時代をどのように評価するのか、私たちの植民地支配に対する歴史的な責任が深く問われている。

晩年まで衰えを知らない探求心、それは何よりも「目をつむるわけにはいかない」という知的な誠実さに裏打ちされていることを教えられた。本小論を、荒井 信一先生に献げる。

「原田先生は軍の庇護にひたすら頼って大陸の各地を

掘った。それは主観的には学問のためであったかもしれないが、大きくいえば、明治以来の日本の大陸政策と密着する形でしか学問の発展はなかった。それは日本の考古学を歪めたばかりではない、アジアの人々の心をも失ったということであろうか。周口店に立ってぼくは改めて原田先生に答案を書いた、「考古学とは人の心なり、アジアの心なり」と。(荒井 1991: 44.)

註 1: 1942 年の論文 (齊藤 1942a) には、表題脇に「関東軍司令部検閲済」の表記が付されている。本論冒頭に引用した文章の前には、「…五族協和の王道満洲帝國は…近世史上の偉観とも称すべく…」といった文言も散見される。こうした語句を挿入しなければ軍の検閲を通らなかつたとも思われず、「生ける歴史」なるものを描く困難さを痛感する。

註 2: 似たような名称が用いられており紛らわしいが、1933・34 年に東亜考古学会によって調査されたのが「上京龍泉府 (東京城)」で、1941・42 年に齊藤氏を中心として調査されたのが「東京龍原府 (半拉城)」である。

註 3: 小学生たちによって勤労作業がなされた 18 日間についても「4 月 3 日 (金): 降雨をおかして海星校の生徒 32 名来る。…降雨はげしくなり正午をもって作業を打切る。」「4 月 5 日 (日): 本日の勤労奉仕は明德校長以下生徒 50 名余、…強風降雨のため 15 時作業を中止。」「4 月 13 日 (月): 勤労奉仕の高等国民学校の生徒一応は作業に従事したものの寒風と強風のために 11 時作業を中止し中食 (ママ) 後帰還させる。」「4 月 14 日 (火): 勤労奉仕の高等国民学校 1 年生 50 名は 9 時より作業を開始し、…強風のため 15 時作業を打切り帰還させる。」「4 月 15 日 (水): 勤労奉仕の海星校生徒 30 名 9 時より作業を開始し、…寒風はげしく 15 時作業を打切り車にて帰還させる。」「4 月 20 日 (月): 8 時半雨天ながら新安校の生徒が来たので出発、…降雨はげしく 10 時作業中止。」と厳しい気象条件下での作業が伺える (齊藤 1978「発掘日誌」: 48-58。「曜日」は引用者挿入)。

註 4: 隣接分野でなされているような調査研究 (軻谷 2011 など) が、文化財の領域においても必要である。

【文献】

荒井 信一 1991「私と考古学」『博古研究』第 1 巻 第 1 号: 43-47.
 内田 好昭 2001「日本統治下の朝鮮半島における考古学的発掘調査 (上)」『考古学史研究』第 9 号: 59-90.
 大貫 静夫 1997「原田淑人と東洋考古学」『精神のエクスペディション』東京大学コレクションVI 学問の過去・現在・未来 [第二部] 東京大学: 73-83. (http://www.um.u-tokyo.ac.jp/publish_db/1997Expedition/02/020200.html)
 小野 (森田) 智子 2012「渤海半拉城出土「二仏並座像」の基礎的整理」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』第 19 号-2: 301-310.
 小野 (森田) 智子 2014「台湾国立故宮博物院所蔵の渤海二仏並座像について」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』第 22 号-1: 95-105. (小野 (森田) 智子 2015『齊藤優遺稿集: 渤海半拉城址発掘史にみる近代東アジアの軍事と文化』: 77-88. 所収)

小野 (森田) 智子 2015『齊藤優遺稿集: 渤海半拉城址発掘史にみる近代東アジアの軍事と文化』

(<https://kaken.nii.ac.jp/file/KAKENHI-PROJECT-24820054/24820054seika.pdf>)

駒井 和愛 1950「渤海の佛像 -特に二佛並座石像について-」『遼陽発見の漢代墳墓』考古学研究第一冊、東京大学文学部考古学研究室: 附録 1-7.

駒井 和愛 1960「渤海東京龍原府宮城址考」『慶祝董作賓先生六十五歳論文集』(1977『中国都城・渤海研究』所収、雄山閣: 159-168.)

齊藤 甚平衛 (優) 1942a「満洲國間島省琿春縣半拉城に就いて」『考古学雑誌』第 32 巻 第 5 号: 17-38.

齊藤 甚平衛 1942b『半拉城 -渤海の遺蹟調査-』琿春縣公署発行 (齊藤 1978 に所収)

齊藤 優 1954「間島省海蘭平野の渤海遺蹟」『考古学雑誌』第 40 巻 第 1 号: 10-23.

齊藤 優 1978『半拉城と他の史蹟』半拉城史刊行会

早乙女 雅博 1997「関野貞の朝鮮古蹟調査」『精神のエクスペディション』東京大学コレクションVI 学問の過去・現在・未来 [第二部] 東京大学: 55-70. (http://umdb.um.u-tokyo.ac.jp/DPastExh/Publish_db/1997Expedition/02/020200.html)

酒寄 雅志 1999「渤海史研究と近代日本」『駿台史学』第 108 号: 1-22.

酒寄 雅志 2009「発掘調査報告書『東京城』の刊行をめぐって」『扶桑 -田村晃一先生喜寿記念論文集-』(『青山考古』第 25・26 号合併号): 445-457.

佐藤 正人 1989「植民地の「開発」は侵略の手段である」『アジア問題研究所報』第 4 号: 3-24.

崔 錫榮 (金 廣植 訳) 2016「日本帝国の外地朝鮮統治と古蹟発掘、そして文化財の行方」『博物館という装置 - 帝国・植民地・アイデンティティ-』石井 正己編、勉誠出版: 336-366.

角田 文衛 1989「齊藤さんを憶う」『福井考古学会会誌』第 7 号 (齊藤優先生追悼号): 1.

遠山 登 1942「序文」『半拉城 -渤海の遺蹟調査-』琿春縣公署発行 (齊藤 1978 に所収)

軻谷 純一 2011『日本軍接收図書 -中国占領地で接收した図書の行方-』大阪公立大学共同出版会

原田 淑人 1970「東亜考古学会の果たした役割を顧みて」『考古学ジャーナル』第 42 号: 2-5.

原田 淑人・駒井 和愛編 1939『東京城 -渤海国上京龍泉府址の発掘調査-』東亜考古学会 東方考古学叢刊 甲種 第五冊 (1981 再刊『東方考古学叢刊』甲種刊行会編、雄山閣)

福井考古学会 1987「齊藤 優先生略年譜および著作一覧」『福井考古学会会誌』第 5 号 (齊藤 優先生喜寿記念号): 1-5.

三宅 俊成 1944『満洲考古學概説』満洲事情案内所

三宅 俊成 1981「三枝さんと満州 (中国東北地区)」『アジアの人間と遺跡 -三枝朝四郎 50 年の写真記録-』: 306-324.

三宅 俊成・鈴木 武樹 1977「満州」における戦前史学の実態」『鈴木武樹対談集 日本古代史の展開』成甲書房: 241-283. (2000「関東軍は満州で何を発掘したか」『激論! 日本古代史』と改題)

(東京都埋蔵文化財センター主任調査研究員・慶應義塾大学非常勤講師)

イヨンゲ 韓国の企業家が購入した「李英介コレクション」をめぐって

チン デチョル
陳 大哲

2012年に約半年間、民間および個人が所有している朝鮮半島由来の文化財の実態調査を行ったことがある。すでに嫌韓、反韓感情が横たわっている中での実態調査はなかなかうまく進まなかったが、幸い「李英介コレクション」109点が奈良国立博物館に委託保管されていることがわかった。109点全てのリストを手に入れることができたが、リストだけでは本物が贋作なのか確認できず、焦りともどかしさばかりが募っていた。

ところが、昨年8月にチャイナウエイトレブル(차이나웨이트래블)という企業を所有する李ジェハン氏が「李英介コレクション」109点を一括購入して韓国へ持ち帰ったという報道が今年1月流れた。「50年ぶりの帰郷」などのタイトルで韓国メディアが一斉に報じた(2018年1月25日連合ニュースなど、【注】参照)。

朝鮮日報の記事によると、中には国宝級の文化財もあるようで、全容はまだ明らかにされていないという。また現時点での所有者である企業家の李ジェハン氏は公開および展示をするつもりはなく、ソウル近郊の倉庫で保管中だという。

問題は、「李英介コレクション」を巡って研究者および専門家の間では評価と意見が少なくとも二つに分かれているように思われることである。国宝級の貴重なものがあるという一方で、いわゆる贋作であるという意見も多い。いずれにしても慎重に、そして丁寧に検証が行われることを願うばかりである。

李英介(1906年生まれ)は慶尚南道出身で、日帝時代に飛行機メーカーの取締役から代表をも務めるなどして、代表的な親日派の人物と分類される。1942年には日本の衆議院選挙にも出馬するなど、政治的な活動も見受けられた。解放後に逮捕されるが、釈放後の1961年5月16日軍事クーデター直後に日本へ脱出したとされる。(没年など不詳)

この時に李英介自身が収集した文化財を日本に横流ししたと推定されている。日本滞在中にも朝鮮半島由来の古美術品を集めるなど、古美術商としての足跡も見られる。

これらの文化財は後に京都のある企業家(製菓会社)に一括売買される。そして、製菓会社の企業家が亡くなる前に「李英介コレクション」は二人の娘へ遺産相続されていく。「李英介コレクション」を高く評価した専門家や古美術商の紹介で、二人の娘が相続した同コレクションは、昨年8月までに奈良国立博物館に委託保管されていたのである。

今回の報道後に、このコレクションがどのように取り扱われるのか不明だが、50年ぶりに一旦元の国に戻ったものの、一部を除いて正確で厳密な検証がないまま、再び埋もれたり散逸するかも知れないという危惧も感じる。報道に接してから、もどかしさが脳裏を離れない。今後の成り行きを注視していきたい。

(岐阜大学非常勤講師)



「蓮池美人圖」

作者未詳、高麗時代または朝鮮初期の作品と推定



「騎驢渡橋圖」シン・セリムジン作(1521~83)

【注】韓国メディアは、今年1月25日に上記のニュースを報じた。朝鮮日報によれば、作品を肉眼で見たホンソンピョ梨花女子大名誉教授は、「国内では見られない1600年前後の朝鮮伝統書画が含まれているという点で大きな意義と価値を持つ」と評し、国外所在文化財財団の金相燁氏も「李英介コレクションは、研究者たちはもちろん、古美術愛好家にとっても経験値を高めてくれるものと期待している」と公開への期待を述べている。なお、李英介は1971年に日本で『朝鮮古書画総覧』(思文閣刊)という朝鮮時代の絵と書を収録した日本語版図録を発刊し、所蔵のコレクションを紹介している。2014年12月8日付中央日報も「李英介コレクション」について報じていた。(編集部)

【2017-18年の動きと今年の課題】

文化財返還問題については、この1年大きな進展はなかったように思われます。本誌でも繰り返し取り上げてきていますが、対馬仏像盗難問題が大きなネックとなり、嫌韓論や対韓警戒論が日本で力を得て、文化財問題への接近を遠ざける不幸な傾向が続いています。

第2回「朝鮮文化財関西国際ワークショップ」開催

そうした厳しい風潮の中、6月に一昨年のおおに続いて、京都で第2回「朝鮮半島由来の文化財を考える関西国際ワークショップ」が開催され、16・17日両日で延べ120人近い参加がありました。16日は京都・しんらん交流会館・大谷ホールで崔応天東国大学大学院教授が「日本所在韓国工芸品の特徴と重要性」について、金成鎬国外所在文化財財団東京事務所長が「日本民藝館における同財団による調査・修復事業」について、日本側から仲尾宏京都造形芸術大学客員教授が「京都・近江の朝鮮通信使ユネスコ登録申請資料」について、姜健榮 KMAJ 関西前会長から「儒学者姜沆と藤原惺窩の交流」についてレクチャー、17日は仲尾宏先生らの案内で、近江八幡の本願寺八幡別院、朝鮮人街道、三井寺の朝鮮鐘、高麗美術館、相国寺・慈照院の慈照院朝鮮通信使資料などを見学しました。第1回同様に、連絡会議メンバーも積極的に参加し、実行委員などを務めました。今年も6月16・17日に奈良で第3回が開催されます。(⇒右欄参照)

「朝鮮通信使」資料をユネスコが世界記憶遺産に登録

昨年10月31日ユネスコは日韓が共同で申請した「朝鮮通信使」関連資料333点(日本側48件209点、韓国側63件124点)を世界記憶遺産に認定しました。仲尾宏先生ら日韓共同の民間の運動が実ったもので、新聞各紙も社説などで登録を歓迎しました。

詳しくは、『ユネスコ世界記憶遺産と朝鮮通信使』(仲尾宏・町田一仁共編、明石書店、2017年12月刊、1600円+税)などで。

京都の高麗美術館では、ユネスコ「世界の記憶」登録記念特別展『京・近江の朝鮮通信使』を開催中(1期～5月29日、2期6月14日～8月21日)。

静岡市は、同市清見寺が保管する朝鮮通信使資料48点を現代語、英語、韓国語付で公開しています。⇒<http://www.shizuoka-bunkazai.jp/tyousen-tsushinshi/>

●東京・新宿区の高麗博物館は、企画展「有田焼400年・望郷と同化のはざまで—朝鮮被虜人の生活と文化」を昨年5～8月開催、パネルなどの資料を展示。有田焼陶祖の李参平と共働して有田焼の始祖となった朝鮮人女性ら、日本各地に存在する被虜人の痕跡にスポットを当て、朝日・東京新聞などでも紹介されました。

●連絡会議では、対馬盗難仏像返還問題の長期化を憂慮し、1月に大田高等法院に早期の仏像返還を求める要望書を送付しました(⇒6頁参照)。今年もこの問題での提言や対話を重ねる予定です。

▲さらに、今年は平昌冬季オリンピックを機に、朝鮮半島の緊張緩和に向けた動きが急速に進み、初の米朝首脳会談まで行われる見通しです。遅れていた日朝間での国交樹立に向けた交渉も始動しそうです。放置されてきた植民地支配清算の課題のひとつとして、文化財返還問題が浮上してくるのは必至です。従来韓国との文化財返還問題が中心でしたが、北からの文化財返還問題への新たな取り組みも連絡会議の大きな課題と

なります。

▲6月3日には荒井信一先生追悼シンポジウムを開催します。ふるってご参加ください。【編集部】

(荒井信一先生追悼シンポジウム)

いま「コロナリズムと文化財」を考える

■6月3日(日)14:00～17:00(開場:13:30)

■大阪経済法科大学・東京麻布台セミナーハウス2F
大会議室(地下鉄日比谷線「神谷町」駅下車8分 ☎03-5545-7789)

■パネリスト: 李泰鎮(ソウル大学名誉教授)、李成市(早稲田大学教授)、康成銀(前朝鮮大学校副学長)、李素玲(前高麗博物館理事)、戸塚悦朗(元龍谷大学教授)、森本和男(元千葉県文化財センター研究員) ■参加費:500円(学生無料)

韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議の歩み 2017～2018

2017年5月1日	年報7号発行
6月4日	第7回総会・公開勉強会
6月17・18日	第2回関西ワークショップ
7月16日	連絡会議
9月15日	韓日文化財交流学術講演会(晋州)に参加
9月27日	連絡会議
10月11日	荒井信一代表逝去
11月1日	連絡会議
11月22日	連絡会議
11月29日	利川五重石塔還収委来日
12月10日	韓日議連代表団、東京国立博物館見学
12月13日	連絡会議
2018年1月8日	金銅観音菩薩像の早期返還要望書を大田高等法院に送付
1月19日	李一満世話人逝去
1月31日	連絡会議
2月24日	連絡会議
3月4日	荒井信一さんを偲ぶ会(一橋大学)呼びかけ・参加
3月17日	連絡会議
4月14日	連絡会議
5月1日	年報8号発行・連絡会議

朝鮮半島由来の文化財を考える関西国際ワークショップ —関西にある朝鮮半島由来の文化財を知る・学ぶ—

■2018年6月16日(土)13:00～17:00(奈良県文化会館小ホール)/17日(日)9:00～17:00(バス・ツアー:奈良国立博物館・天理大学参考館・法隆寺見学)

■参加費:16日500円(学生無料)、17日8,000円(バス代・入館料・弁当代込み、学生4,000円)、2日間参加8,500円(学生4,000円) ⇒詳細同封チラシで

「韓国・朝鮮文化財返還問題連絡会議年報」7号目次

双方の歴史を知り、冷静・知的な対処と調査を	有光 健	1
2011年衆院外交委議事録より(荒井信一参考人陳述)		2-3
荒井信一先生インタビューの思い出	大澤 文護	4
対馬の仏像問題: 韓国の近況	菅野 朋子	5-6
金銅観音菩薩像の早期返還を求める要望書		6
故李一満先生を偲んで	金 哲秀	7
「生ける歴史」とは何か 一渤海国半拉城址発掘を中心に—		
	五十嵐 彰	8-10
李英介コレクションを巡って	陳 大哲	11
2017-18年の動きと今後の課題・ほか案内	編集部	12